

**登別市立地適正化計画を策定しました**

急激な人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を背景に、医療、介護福祉、商業等の都市機能や居住の誘導・集約、公共

交通の充実により持続可能なコンパクトシティを実現するため、『登別市立地適正化計画』を策定しました。

本計画では、居住や都市機能を誘導・集約するための区域や具体的な施策、一定規模以上の開発行為等の届出制度などを定

**市民窓口の利用を予定している皆さんへ**

問い合わせ 市民サービスグループ (☎011-855)

4月は、転入・転出の届け出や各種証明書の申請などにより、市民窓口が大変混み合います。密を避けるため、交付のみの場合は、コンビニ交付サービスなどの活用を検討ください。

**コンビニ交付サービスを活用ください**

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で住民票などの各種証明書の交付を受けることができます。

**毎週木曜日は、窓口を19時まで利用できます**

場所 市役所1階1番窓口  
取扱業務 戸籍、住民票、住民異動届、印鑑登録証明書など

※業務によって、対応できない場合があります。

**電話予約で土曜日に受け取りが可能です**

予約受付日時 毎週金曜日9時～17時

受取日時 予約した翌土曜日9時～12時

受取場所 市役所1階宿直室

対応証明書 住民票の写し(本人・同一世帯のみ)、  
印鑑登録証明書(本人のみ)



**らくらく窓口証明書  
交付サービス  
ご利用ください**

窓口を設置した端末にマイナンバーカードをかざし、タッチパネルを操作することで、申請書の記入や本人確認書類の提示の必要なく、証明書などを取得できます。

▶利用できる方 市内在住の15歳以上の方で、マイナンバーカードをお持ちの方

【問】

「申し込み」

中の「G」は「グループ」の略です

めています。

本計画は、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、都市政策グループで閲覧できるほか、市公式ウェブサイトに掲載しています。



問 都市政策G (☎011-3230)

**国民年金の『学生納付特例制度』をご存じですか**

20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。学生には、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができます『学生納付特例制度』が設けられています。申請をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な方は、必ず申請してください。

対象 大学や高等学校、高等専門学校などに在学し、前年の所得が一定以下の方

※対象外となる学校もあります。

申請に必要なもの 年金手帳または基礎年金番号通知書と学

生証または在学証明書(原本)

※令和3年度に学生納付特例を承認された方で令和4年度も同じ学校に在学する方は、4月上旬に日本年金機構から送付される『学生納付特例申請書』に必要な事項を記入し、返送することで申請可能です。

**○保険料の追納ができます**

猶予された期間の保険料は、10年前まで、さかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額させるため、追納を検討ください。

問 年金・長寿医療G (☎011-2137)

**『登別市成人祭』は『登別市二十歳のつどい』になります**

民法改正により、令和4年4月1日から法律上の成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

市は、新成人の門出を祝う『成人祭』を実施してきました

が、令和4年度以降は従来どおり20歳を対象として『登別市二十歳のつどい』と名称を改めて開催します。

問 社会教育G (☎011-129)

**胆振から日本を元気に!**

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士 北海道みらい法律事務所  
☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

四季折々 海鮮満載 美味万来 浜川屋 らんぼっけ

登録ブランド認定品

みーっけ らんぼっけたらこ

前浜産 地方発送OK!

冷凍毛ガニ販売中!

紅鮭・干しガレイ たこわさび その他海産品

有限会社 武澤水産 本社/登別市富浦町1丁目24の1 T83-3466 F83-3757 不定休